

4-2. 奨学制度の考え方と水準

4-2-1. 奨学金の規模と普及の程度

フランスにおいて奨学金を受ける学生数は約45万人（1999年度）となっており、大学（IUTを含む。）に在籍する学生では、約22%が何らかの奨学金を受けている。

また、職業技術教育課程である大学付属短期高等教育課程（IUT）やリセ付属の短期高等教育課程（STS）に在籍する学生は3割を超える学生が奨学金を受けている。

なお、大学付属の教員養成センター（IUFM）の受給者比率が低くなっているが、これは同課程の第二学年学生は公務員学生としての給与が支給されていることによるものであると考えられる。

表4-18 奨学金を受ける学生数 (1999)

	学生数	奨学金受給者	奨学金受給者比率
Université	1,281,529	271,674	21.2%
IUT	117,022	37,468	32.0%
IUFM	80,120	12,393	15.5%
STS	236,764	81,424	34.4%
CPGE	76,500	10,682	14.0%
École d'ingénieur	56,373	11,817	21.0%
Autre école	246,473	11,816	4.8%
合計	2,094,781	452,606	21.6%

（資料）：フランス国民教育省，教育研究統計2000年版

4-2-2. 奨学金の受給額算定方法

大学の第一課程及び第二課程における奨学金額は、次のように決定されることとされている。

- 1 まず、居住地から学校までの距離や子供の有無等の学生の状況をポイント化し、その合計ポイントを下に世帯年収ごとに等級（echelon）を決定する。
- 2 この等級ごとに0級（echelon 0）から5級（5e echelon）までの等級が決定される。この等級に応じて基本奨学金額が決定する。
- 3 基本奨学金額に、パリ近郊やコルシカ、海外領土などの学生に対する割増奨学金額が加算される。

各等級ごとの基本奨学金額は、最も低い等級は大学への登録料と社会保障負担金が免除になるのみで現金の給付がない0級（echelon 0）となっており、一番高い等級は年額約2万フラン（20,682フラン、日本円で約35万円）の5級となっている。

また、それぞれの等級の受給者比率では受給者の約4割（42.1%）が最高額の5級の給付を受けている。

表 4-19 基本奨学金額 (1999)

	基本奨学金額	全奨学金受給者に占める 等級ごとの受給者比率
0級 (echelon 0)	0	2.9%
1級	7,524	19.3%
2級	11,286	11.8%
3級	14,544	12.1%
4級	17,712	11.9%
5級	20,682	42.1%

(資料) : フランス国民教育省, 教育研究統計 2000 年版